15ページ

第３章、施策展開の方向性

Ⅰ、安全・安心を身近に感じて暮らせるまち

（１）災害に備えて

いくの区には、戦前からの建物や細街路が多くあり、木造家屋の割合が高く、特に長屋建物の割合は24区で最も高く11.6%（本市平均3.3%）になっています。

また、空き家率が高いこともあり、建物の老朽化が進むことで、地震による建物の倒壊だけでなく、火災による被害の恐れも高くなっています。

これら防災面やじゅう環境面に課題のあるエリアが、今里筋以西を中心に区内の３分の１を超える範囲に広がっています。

また、地域自主防災の担い手が固定化する傾向の中、災害時に機能する防災活動への支援や、災害発生時の避難行動の実効性を高めるための仕組みづくりが必要となっています。

【いくの区地域防災計画から、うえまち断層帯による被害予測、及び南海トラフによる被害予測の図】

16ページ

めざす状態

まち全体で日頃から防災意識が高く、災害が発生しても被害を最小限に抑えられるよう、防災活動が積極的に行われ、区内に住み、働き、訪れる人々が、安全にかつ安心である状態をめざします。

目安とする指標

・地域住民の防災意識が以前より高まったと感じていると回答した区民の割合：令和８年度（2026年度）末までに60％以上

・地域住民同士の協力により、「自分たちの地域は自分たちで守る」ための取組がされていると感じると回答した区民の割合：令和８年度（2026年度）末までに60％以上

この分野の施策は、主なSDGs（エスディージーズ）ゴールのうち、１１、１６、１７に関連しています。

◆施策展開の方向性

まるいち、 地域自主防災りょくの強化

危機事象発生の予防および発生後の被害を最小限に抑える（減災）ため、地域防災の担い手の多様化への取組など、災害時に機能する地域自主防災活動への支援を行います。

17ページ

まるに、 災害発生時の的確な対応

災害時の避難等に特に配慮を要する「避難行動要支援者」について、自主防災組織や区社会福祉協議会、高齢者介護事業者等との連携により「個別避難計画」の作成をすすめ、作成過程において自主防災組織等の自助・きょうじょ、「自助」自分（家族）の命を自分（家族）で守ること。「きょうじょ」地域の皆さんで互いに助け合うこと。意識の醸成を図るとともに、はっ災時の避難行動の実効性を確保していきます。

まるさん、 空き家や老朽住宅等への対策

「大阪市空き家等対策計画」に基づき、区民からの相談、空き家所有者等への適正な維持管理に向けた支援、特定空き家等、保安じょう危険（老朽危険家屋）、衛生上有害、景観阻害及びその他周辺の生活環境に不適切な空き家のこと。の是正・指導等に取り組みます。

土地建物所有者による自主的なたて替え・利活用に向けた地域主体の取組への支援を行います。

18ページ

（２）犯罪・事故の防止に向けて

近年、区内における街頭犯罪件数は減少傾向にあるものの、単身高齢者の多いいくの区では高齢者を狙った特殊詐欺が多発しているため、被害防止のための支援が必要となっています。

また、区内には自転車事故が発生しやすい狭隘道路が多く、交通事故に占める自転車事故の割合が全市平均よりも高くなっており、自転車交通マナーの向上も含め事故の防止・抑止に向けた取組が必要となっています。

【大阪府統計資料から、街頭犯罪7手口犯罪率の推移、区内街頭犯罪件数の推移、区内の特殊詐欺（振り込め詐欺）の被害件数のグラフ、交通事故に占める自転車事故の割合のグラフ】

19ページ

めざす状態

まち全体で日頃から防犯意識が高く、犯罪や事故が未然に防止されるように取り組むことで、区内に住み、働き、訪れる人々が、安全にかつ安心である状態をめざします。

目安とする指標

・地域住民の防犯への取組が地域の安全につながっていると感じると回答した区民の割合：令和８年度（2026年度）末までに70％以上

・街頭犯罪発生件数が前年件数より減（毎年）

・特殊詐欺件数が前年件数より減（毎年）

・自転車交通マナー向上に向けた取組の効果があると感じると回答した区民の割合：令和８年度（2026年度）末までに50％以上

・自転車事故件数が前年件数より減（毎年）

この分野の施策は、主なSDGs（エスディージーズ）ゴールのうち、１１、１６、１７に関連しています。

◆施策展開の方向性

まるいち、 犯罪の防止

青色防犯パトロールや各こうかにおけるこども見守り活動など地域団体や地域住民による自主防犯活動を支援し、街頭犯罪のおこりにくいまちづくりへの地域住民一体となった取組を、地域住民と連携しながら進めていきます。

特殊詐欺の被害にあいやすい高齢者やその家族、支援者等への周知・啓発や地域住民を対象とした防犯出前講座を開催し、一人ひとりの防犯意識の向上を図ります。

【区全域一斉パトロールの様子の写真】

20ページ

【こどもひやくとう番の旗】、【特殊詐欺被害啓発用ポップ】

まるに、 事故の防止

交通事故に占める自転車事故の割合減少に向けて、警察と連携して自転車の安全で適正な利用の周知・啓発や、交通安全教室の開催など自転車利用の適正化に取り組むことにより、事故の防止・抑止、自転車交通マナーの向上を図ります。

【しょうてんがいでの自転車マナー啓発、自転車マナー啓発用タペストリ、自転車放置防止用プランターの設置例、写真】

21ページ

（３）ずっと安心して暮らせる環境づくり

いくの区では、単身高齢者の割合が市の平均よりも高い状態で増加し続けています。

また、区民の健康寿命（健康な期間の平均）は市の平均より長くなっていますが、65歳以上の要介護認定者の割合は市の平均より高い状況が続いており、認知症の人数も市全体と同様に増加が続いているなど、より一層の支援の必要性が高まっています。

そのため、公的な福祉サービスだけでは解決できない地域における多様な課題に対しては、地域の担い手を育成し、取組を担うネットワークなどの持続可能な仕組みづくりが必要となっています。

さらに、区民の特定健康しんさの受診率や各種がん検診の受診率は、市平均を下回っていることから、より一層区民の健康意識を高めていく必要があります。

【総務省国勢調査から、単身高齢者の割合】、【厚生労働省市区町村別生命ひょうから健康寿命の一覧】

22ページ

【大阪市地域福祉計画から、65歳以上で要介護認定者の割合、認知症高齢者等の人数、各種がん検診受信率、特定けんしん実施率】

23ページ

めざす状態

誰もが安心して暮らせる共生社会をめざして、地域の福祉課題について地域住民と協働し、その解決に取り組むとともに、区民一人ひとりが積極的に自らの健康づくりに努めることにより区民の健康寿命が延びている状態をめざします。

目安とする指標

・特定健康しんさ、各種がん検診受診率が令和８年度（2026年度）末までに大阪市平均を上回り、その状態を維持します

・ご自身が困っていること、悩んでいること、または不安なことを誰かに相談できると回答した区民の割合：令和８年度（2026年度）末までに75％以上

この分野の施策は、主なSDGs（エスディージーズ）ゴールのうち、１、２、３、１１に関連しています。

◆施策展開の方向性

まるいち、 すべての世代の健康づくり

生活習慣病予防や介護予防に向けて、区民が自主的に健康づくりの大切さを意識し、持続可能な行動へつながるように支援します。

生活習慣病やがんに関する知識をはじめ、検診の重要性や検診日程、実施医療機関等の情報提供を積極的・効果的に行い、検診に関心のないかたへも検診を受ける新たなきっかけを提供します。

【地域でのいきいき百歳体操の様子の写真】、【がん撲滅戦隊いくみんレンジャーの図】

24ページ

まるに、 身近な見守り・支えあい

「気にかける・つながる・支え合う地域づくり」のため、高齢者、障がい者（児）、子育て世帯、外国につながる住民など、生活上の困難を抱えるかたが地域において自立した生活を送ることができるよう、地域住民による支え合いと公的支援が連動し、関わるもの全員で地域を「丸ごと」支える包括的な支援体制を構築し、切れ目のない支援の実現をめざします。

【地域包括システムの図】

25ページ

（４）ひとりも取りこぼさない支援を

しょうし高齢化、核家族化の進展や生活様式の多様化、新型コロナウイルス感染症の蔓延など地域社会を取り巻く環境は大きく変化し、住民同士の人間関係の希薄化など地域のつながりが弱まっていく中で、高齢者、障がい者、こども、ひとり親家庭、ヤングケアラー、法令上の定義はなく、一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的におこなっているこどものこと。生活に困窮しているかた、あるいは複合的な課題があるかたなど、支援が必要なかたに必要なサービスが確実に届くように、地域ぐるみで支援できる環境の整備や相談機関と連携した、取りこぼしのない支援が求められます。

また、区内の高齢者や障がい者に対する虐待通報件数は増加傾向にあり、児童虐待相談の件数・割合も増加しています。虐待は、心身や人格に重大な影響を与えるものであり、不安な兆候や課題を早期に発見し、発生を未然に防止することが重要です。

【区内児童相談件数と虐待相談件数・割合のグラフ】、【区内の高齢者・障がい者虐待通報件数のグラフ】

めざす状態

支援を必要とする全ての人々が、一人ひとり社会とつながりを持ちながら健やかに暮らすことができる状態をめざします。

目安とする指標

ご自身が困っていること、悩んでいること、または不安なことを誰かに相談できると回答した区民の割合：令和８年度（2026年度）末までに75％以上

この分野の施策は、主なSDGs（エスディージーズ）ゴールのうち、１、２、３、１１に関連しています。

26ページ

◆施策展開の方向性

まるいち、 真に支援が必要なかたや課題のあるすべてのかたへの隙間のない支援

地域で孤立しがちな高齢者をはじめ、生活困窮者、障がいのある方、ひとり親家庭、ひきこもり・不登校のこども・ヤングケアラーなど課題のあるすべてのかたに対して、必要な制度やサービスが確実に届くよう、地域の関係者や各種支援専門機関、学校等との連携を強化し、ケース会議等において適切な対応・支援を行います。

虐待防止について周知・啓発を行うとともに、保健・医療・福祉サービス関係者や行政関係者、地域の多様な関係機関と連携して虐待案件の早期発見・早期対応に努めます。

まるに、 貧困の連鎖を断ち切るための支援

家庭の貧困が、次世代を担うこどもへと連鎖していくことを断ち切るための取組として、家庭の経済的な状況に関わらず、こども自身が生きる力を身につけ、自分の将来の夢を実現できるよう、学習意欲の向上と学習習慣の定着を図ります。

家庭の事情などで放課ごをひとりで過ごすこどもが安心して過ごせるために、地域や団体が取り組むこどもの居場所づくりを推進します。

若年出産世帯の貧困リスクが高い実情を踏まえ、公立の小学校・中学校の様々な教科・領域で実施している性（生）教育等の指導が充実するよう支援します。

【地域で連携した見守りのイメージ図】

【くらしの相談窓口いくののご案内】

27ページ

（５）すべての人々の人権を互いに尊重し認めあえる環境づくり

すべての人は人間としての尊厳を持ち、年齢や性別、国籍・地域、社会的な立場などの違いにかかわらず、人権という基本的な権利を生まれながらにして有しています。

従来の高齢者や障がい者、外国につながる住民などの様々な人権に関する課題に加え、LGBTQへの認識と理解、ヘイトスピーチなど多様な人権課題に対して相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けた一層の取組が求められています。

いくの区は、従前から外国人住民の比率が約２割と市内で最も高く、令和２年（2020年）に実施された国勢調査では、全国で最も高い外国人じんこう割合となっており、現在は約60の国や地域につながる住民が暮らしているまちです。最近では、ベトナムだけでなく、ネパールやフィリピン、インドネシア国籍の住民の増加率も高くなっており、外国人住民だけでなく日本人も含めたすべての住民が多様な言語や文化、価値観、生活様式を相互に理解し、外国につながる住民が安心して暮らせる環境づくりが必要です。

【区内における主な外国人住民すうの増加率（平成30年と令和3年の比較）】

めざす状態

区民参加・参画による人権課題の解決に向けた施策の展開により、すべての人々の人権が尊重され、日常的に地域社会の一員として暮らすことができている状態をめざします。

目安とする指標

いくの区は、外国につながる住民・障がい者・高齢者・こどもをはじめとする多様な人々の人権が尊重され、人にやさしいまちであると感じると回答した区民の割合：令和８年度（2026年度）末までに80％以上

・いくの区は、外国につながる住民が地域住民の一員として安心して暮らすことができるまちであると感じると回答した区民の割合：令和８年度（2026年度）末までに60％以上

この分野の施策は、主なSDGs（エスディージーズ）ゴールのうち、５、１０、１１に関連しています。

28ページ

◆施策展開の方向性

まるいち、 人々の多様性を尊重し、認めあえる環境づくり

一人ひとりの人権が尊重され、誰もが住みやすいまちをめざし、より地域に根ざした啓発活動を地域住民と協働して進めていきます。

【大阪市人権行政推進計画のイメージ図】、【いくのまつりにおける人権啓発ブースの様子の写真】

【LGBTQ説明図】

L、レズビアン（女性を恋愛対象とする女性）

G、ゲイ（男性を恋愛対象とする男性）

B、バイセクシュアル（異性・同性のどちらも恋愛対象とする人）

T、トランスジェンダー（生まれた時の体の性別と異なる性で生きる人・生きたい人）

Q、クエスチョニング／クイア（自分のセクシュアリティがまだ分からない・決めたくない人、従来の性の規範にあてはまらない人（全てのセクシュアルマイノリティを含む））

29ページ

まるに、 外国につながる住民が安心して暮らせる環境づくり

外国につながる住民は、言葉や文化の違いから情報が届きにくく、必要な行政サービスの利用が困難で、地域コミュニティの輪にはいりにくいなどによって、生きづらさを感じたり、誤解や差別につながるおそれがあることが課題となっています。

さらに、いくの区では、外国につながる住民の多数を占める在日韓国・朝鮮人の方々の高齢化等に伴う各種課題も生じています。

これらの課題解決のため、外国につながる住民を含めたすべての住民の相互理解と環境づくりが必要であり、地域住民や地域団体、NPO等の多様な主体と協働して、様々な国や地域の生活様式や価値かん、マナーなどの相互理解に向けての取組を進めるとともに、地域コミュニティに参加しやすくするための環境づくりに取り組みます。また、たげんごや「やさしい日本語」を用いた様々な広報媒体でわかりやすい情報発信を行うことで、平常時から災害等の非常時に至るまで不便を感じることなく安心して生活できるような環境づくりに取り組みます。

【やさしいにほんご事業のロゴ】

30ページ

Ⅱ、にぎわいといろどり豊かな魅力のあるまち

（１）リノベーション×まちづくり

いくの区には年間約200万人が訪れる大阪コリアタウンがあるほか、2025年の大阪・関西万博の開催に伴って多くの人・富・新技術が大阪に集中することが見込まれます。いくの区のまちのにぎわいの創出には、これらを素通りさせることなくいくの区のまち全体に取り込んでいくことが必要です。

一方、いくの区の重要な地域資源の一つであり、高度な技術を持つものづくり・製造業が、景気の影響や住工混在による問題、後継者不足などによって事業所すう・従業員すうともに減少が続いており、ものづくりの重要性の周知・理解を図るとともに、市場の急速なグローバル化に対応できるよう、新たなアイデアやノウハウのもと、地域経済の活性化を図る必要があります。

また、学校再編に伴って生じた学校跡地を、防災拠点や地域コミュニティ機能を備えつつ、周辺エリアを含めたまちの活性化につながるよう持続可能な形で活用していく必要があるほか、区内にある多数の空き家・空きスペースを地域資源として捉え、有効に利活用が進むよう支援する必要性も高まっています。

このようなまちのきぞんの資源や新たな資源の利活用をしていくために、企業や地域とも連携していく必要があります。

【工業統計調査、経済センサスから、区の製造業の事業所すう、従業員すうの推移】

【いくの区の空き家状況グラフ】

31ページ

めざす状態

いくの区のまちに魅力的な人・富・場が集積・循環し、様々な業種が新たに創業され、こう循環している状態をめざします。

目安とする指標

いくの区のまちに地域のにぎわいや活気が出てきたと回答した区民の割合：令和８年度（2026年度）末までに：60％以上

この分野の施策は、主なSDGs（エスディージーズ）ゴールのうち、８、９、１１に関連しています。

◆施策展開の方向性

まるいち、 万博を契機にしたまちの活性化

大阪・関西万博に集まる人・富・新技術を素通りさせずいくの区で受け止めるため、「まちの熱量を上げる」機運醸成に区をはじめ本市関係機関と連携して取り組みます。

また、地域活動、地域経済活性化、地域福祉等各分野の専門家や地域で活躍する住民同士をつなぐネットワークづくりや、様々な媒体をかつようし、ばんぱく及びまちの魅力を区内外に発信するとともに、各ネットワークが連携して様々な形でイベントを開催していきます。

さらに、住民の移動利便性向上や万博をはじめ、観光でいくの区に来られる来訪者の回遊性向上などに資するべく、シェアサイクル、複数のサイクルポートにある自転車を相互に利用できる利便性の高い交通システムのこと。 の社会実験に取り組んでいきます。

32ページ

また、市民の生活の質（QoL、Quality of Life の略。ひとりひとりの人生の内容の質や社会的にみた生活の質のこと。）や都市りょくの向上に資するためのDX（デジタルトランスフォーメーション、一般的には「新たな価値を創造することを目的に、デジタル技術の駆使によって既存の枠組みを変化させること」。以下、「DX」という。）推進の一環として、区民のICTリテラシー、「ＩＣＴ」とは、情報通信技術のこと。「ＩＣＴリテラシー」は、情報処理・情報通信における技術・産業・設備・サービスなどを使いこなす能力のこと。の学習機会の促進、とりわけ高齢者の多いいくの区においては、シニア世代へのスマートフォン普及のため、「人生100年時代のシニアスマートシティ」に向けた取組を進めていきます。

【地域主催によるスマホ教室の様子の写真】

33ページ

まるに、 ものづくりいくののポテンシャル

いくの区には、今の日本の発展を支えてきた高度な技術りょくのあるものづくり企業が集積しています。そのポテンシャルの高い技術りょくを持つ区内のものづくり企業への認知と魅力を高めるとともに、時勢に即した新しいアイデアを持つ国内外のベンチャー企業とつなげるなど、町工場のグローバル化や新製品の開発・受注による地域経済の活性化を図っていきます。

また、町工場における新たな担い手の確保と技術の継承につなげる取組を進めていきます。

【工業リノベーション、町工場とベンチャー企業をつなげるイメージ図】

34ページ

まるさん、 学校跡地を核としたまちの活性化

いくの区では、令和元年（2019年）6月に策定した「いくの区西部地域の学校跡地を核としたまちづくり構想」の考え方のもと、学校再編により閉校となった学校施設を、避難じょ機能と地域コミュニティ機能を備えつつ、学びの場はまち全体にあると捉える「まちぐるみ教育」をコンセプトに、今すでにあるいくの区の産業や人材、文化などの強みを活かし、民間事業者などが持つ多様なノウハウを活かした持続可能な跡地運営を図りながら、「新しい学びのかたち（みんなの学校）」を作っていきます。学校跡地の活用を通して、学校跡地のみならず、その地域や周辺エリアにも波及して、まちが活性化し、いくののまちの再生につながるように取組を進めていきます。

【学校跡地活用のイメージ図】

35ページ

まるよん、「空き家」「空きスペース」を活用したにぎわいの創出

こみんかの空き家が多いといういくの区の特徴を生かし、新たな活用に向けたリノベーションや空き家・空きスペースを有効利用したにぎわいの場づくりなどいくののまちの活性化に向けて様々なにぎわいを生み出す取組を進めていきます。

【空き家オーナーと活用を希望する若者などをつなぐ商業リノベーションのイメージ図】

まるご、持続可能な地域公共交通の推進

いくの区内で現在社会実験中のＢＲＴ（いまざとライナー）やオンデマンドバスの認知度向上と利用促進に向け、運行事業者や地域と連携するなど、引き続き区内の交通不便な地域における安定的な交通手段の確保に向けて取り組んでいきます。

【オンデマンドバスの写真】、【イーメトロアプリの画面】

36ページ

（２）いくの区シティプロモーション

いくの区では都心部と比べて若年層・子育て層の人口割合が低く、しょうし高齢化・人口減少が一層進む中で、いくの区のまちが持続可能で発展していくまちとなるには、まちに人が訪れ、住み、働くなどの社会経済活動が活性化する必要があります。そのためには、魅力ある資源を発掘するとともに、区民のまちへの愛着・誇りが高まるような取組や、区の魅力を内外に向けて効果的に情報発信し、たくさんのかたに区の魅力・特性を知ってもらうことにより、若年層や子育て世代をはじめとした次世代のまちを担う人々が区に訪れ、住み続けてもらえるような戦略的なプロモーションの必要があります。

【いくの区における２０代から４０代の転出しゅつによる増減グラフ】

【令和3年度区民アンケート結果グラフ】

37ページ

めざす状態

いくの区のまちが、子育て世代に選ばれ、若者が活躍でき、そして区民が誇りに思えるまちとなっている状態をめざします。

目安とする指標

・いくの区のまちに愛着を感じ、これからも住み続けたいと回答した区民の割合：令和８年度（2026年度）末までに60％以上

・令和８年度（2026年度）末までに若年層の転出(転入)が前年より減少(増加)する状態

この分野の施策は、主なSDGs（エスディージーズ）ゴールのうち、８、９、１１に関連しています。

◆施策展開の方向性

まるいち、 わがまち意識の浸透

いくの区では、地域活動協議会、概ね小学校区を範囲として、地域団体やＮＰＯ、企業など地域のまちづくりに関するいろいろな団体が集まり、話し合い、協力しながら、様々な分野における地域課題の解決やまちづくりに取り組んでいくための仕組みのこと。いくの区では、「地域まちづくり協議会」等といい、略称として、「地活協」や「まち協」と呼ばれています

が実施する取組をはじめ、子育てを応援する取組、空き家を活用した地域の活性化、「いくのの日」の取組など、いくの区を盛り上げる様々な取組が各地域で行われています。また、そういった取組をＳＮＳ等により発信することによりいくの区の魅力を区内外にアピールされています。

いくの区としてもこれら区民の自主的な取組を応援し、いくの区のまちの多彩な魅力を区民自身が再認識し、自分の住むまちを愛する意識や誇りが高まるように取り組むことで、シビックプライド、まちに対する住民の愛着や誇りをさす概念のこと。の醸成を図っていきます。

【いくのぐらしのロゴ、いくのの日の旗の図】

38ページ

まるに、 「いくのの魅力」を「世界の魅力」に

大阪・関西万博の開催を契機に、いくの区のまちの多彩な魅力・特色を内外に向けて情報発信し、自国はもちろん世界の人々にも認知してもらうとともに、いくの区に訪れたい、住みたい、住み続けたいまちになるように、区の様々な施策や地域資源を、まちの魅力として様々な手法を駆使して区内外へ広く効果的に発信していくことで戦略的なシティプロモーションを進めていきます。

【いくの区役所の各種広報媒体の写真など】

39ページ

Ⅲ子育てにやさしく、教育につよいまち

（１）安心してこどもを生み育てることができる環境づくり

しょうし化にともなう子育て世代の減少や核家族化が進む中で、育児不安やストレスを感じた際に相談できる相手がいないために孤立することがないよう、安心してこどもを生み育てることができる環境を充実させるとともに、子育てをより積極的に楽しめる環境づくりが必要です。

【大阪市推計じんこう年報から、出生率の推移グラフ】、【令和3年度区民アンケート結果グラフ】

40ページ

めざす状態

次世代を担うこどもたちが健やかに育つための環境や相談支援体制があり、安心して子育てができるまちとなっている状態をめざします。

目安とする指標

子育てしやすいまちと感じると回答した区民の割合：令和８年度（2026年度）末までに60％以上

この分野の施策は、主なSDGs（エスディージーズ）ゴールのうち、１、３、４、１０、１１に関連しています。

◆施策展開の方向性

まるいち、 ライフステージに応じた子育て支援の充実

区民が安心してこどもを生み育てることができる環境をつくるため、妊娠期から、保健師との、顔のみえる関係づくりによる継続した支援を行うとともに、各健康しんさや、子育て相談時に、発達障がい児またはその疑いのある子を早期に発見し、療育支援に取り組みます。

また、子育てに関する効果的な情報の提供や、子育て支援機関等と連携・協力し、気軽に相談や交流できる機会を設けるとともに、子育て世帯が孤立することがないよう、適切な専門機関へつなげることで、妊娠から出産、乳幼児期から就学期にわたる各ライフステージをトータルで支援します。

まるに、 安心して楽しく子育てできるまちづくり

子育てがより楽しくなるよう、子育て支援機関等と連携・協力し、親子で楽しめる子育て応援イベントなど、親子のコミュニケーションやこどもの想像りょく、感受性、知的好奇心をはぐくむ仕掛けづくりに取り組みます。

身近な地域での子育て支援活動をはじめ、子育てを支援する団体等と連携・協働しながら、まちぐるみで子育てを応援する機運を高め、安心して楽しく子育てのできる環境づくりに取り組みます。

41ページ

【こども、こそだてプラザのサイト】、【いくみんのほんだな】、【いくの区まちぐるみ子育て宣言】、【こそだて応援イベント、いくのっこ広場の写真】

42ページ

（２）未来を生き抜く力の育成

次世代を担うこどもたちの成長にあたっては、学校や保護者、地域の方々など社会全体で協働的にこどもの成長に関わっていくことが大切です。一方で、しょうし高齢化と人口減少やグローバル化、ＩＣＴ化が一層進む中、こどもたちが社会環境の多様な変化にも柔軟に対応することができる、未来を生き抜く力を備えるように育んでいく必要もあり、そのための教育環境の充実が求められています。

令和４年度（2022年度）　全国学力・学習状況調査の調査結果によると、いくの区における学校外での学習状況や将来への希望、困難に立ち向かう児童生徒の割合が、全国平均と比べ低くなっています。

さまざまな家庭環境で育つこどもたちへ未来を生き抜く力を育成するためには、学校を通した多様な学びの機会の充実を図るなど、いくの区の教育環境を充実するための支援が必要です。

【令和4年度（2022年度）、全国学力学習状況調査からのひょう】

また、いくの区では、昭和50年代と比べて区内の児童すうは約70％減少しています。一方で学校すうが同じであったことからいっ校あたりの児童すうが減少し、小規模化が進んでいました。

このような中、平成28年（2016年）２月に、こどもたちのよりよい教育環境づくりに向けて、将来のまちづくりの観点を含めた、「いくの区西部地域、学校再編、整備計画」を策定し、学校配置の適正化に取り組んできました。

そのご、児童の良好な教育環境の確保及び教育活動の充実を図るため、望ましい小学校の学級すうの規模とするように、「大阪市立学校活性化条例」が令和２年（2020年）４月に改正施行され、この条例に基づき、学校配置の適正化の取組を進めているところです。

43ページ

【学校配置の適正化 取組状況】

・平成31年（2019年）４月、「桃谷中学校」開校（勝山中学校・鶴橋中学校を再編）

・令和３年（2021年）４月、「大池小学校」開校（御幸森小学校・中川小学校を再編）

・令和４年（2022年）４月、「大池小学校」開校（大池小学校・しゃりじ小学校の一部を再編）

「たしまみなみ小学校」開校（たしま小学校・いくのみなみ小学校を再編）

「義務教育学校いくの未来学園」開校（はやしでら小学校・いくの小学校・しゃりじ小学校の一部・にしいくの小学校・いくの中学校を再編）

【大阪市学校現況調査から、いくの区内の大阪市立小学校　学級すうごとの学年すうの状況】

44ページ

めざす状態

いくののまちで学び育つこどもたちが、確かな基礎学力のもと、広い視野をもって、社会や人生が変化しても、課題を発見し解決していく力を身につけている状態をめざします。

目安とする指標

・難しいことでも失敗を恐れないで挑戦したいと思うと回答した児童・生徒の割合

：令和８年度（2026年度）末までに70％以上

・学校だけでなく、地域で様々な学習、体験や交流ができる機会があると感じると回答した区民の割合：令和８年度（2026年度）末までに50％以上

この分野の施策は、主なSDGs（エスディージーズ）ゴールのうち、１、３、４、１０、１１に関連しています。

◆施策展開の方向性

まるいち、 次世代の学校づくり

いくの区の教育環境を充実するために、産官学と地域の連携を図り、各学校の課題や特色に応じた多様性に富んだ質のよい教育支援ができる仕組みを構築し運用します。

具体的には、未来を生き抜く力の育成の視点に立ち、これまでも取り組んできた性・生教育やキャリア教育の講師派遣の充実を図るとともに、コロナかでも継続できる職業体験などを通して、しゅたいてき、たいわてきで深い学びを目的としたプログラムの提供を行います。

また、教員が学びあうための環境整備・学校支援・研修など教員の指導りょく向上の取組への支援を行います。

学校配置の適正化については「大阪市立学校活性化条例」に基づいて引き続き進めていきます。

45ページ

【いくの未来教育ネットワークのイメージ図】、【次世代の職号体験プログラム出前授業の様子の写真】、【いくの塾の様子の写真】

46ページ

まるに、 まちの教育りょくを上げる

まち全体で生涯にわたる多様な学習を支える必要があるため、小・中学生がいろいろな世代と、学校内外で交流して様々な体験や経験ができる機会を拡充します。

地域の生涯学習活動や生涯学習推進員を支援し、生涯学習に取り組む区民が学習の成果を地域に還元できるよう支援するとともに、こどもが地域の大人から学ぶことで、たせだい交流を促進します。

【生涯学習フェスティバルの様子の写真】

47ページ

第４章　施策の推進にあたって

将来ビジョンに掲げるめざすまちの姿の実現に向けた施策を進めていくにあたり、本市「市政改革プラン3.1」における「ニア・イズ・ベター、住民に近いところで行われる決定ほど望ましい、という地方分権の基本的な考え方のこと。の徹底」にもあるように自律的な地域運営の促進や区役所業務の更なる改善の推進に取り組んでいきます。

Ⅰ 地域活動協議会による自律的な地域運営の促進

（１）地域の実情に即したきめ細かな支援

頻発する自然災害への備え、複合化する福祉課題への対応など、ますます拡大する公共の分野への対応として、地域活動協議会の社会的意義はより一層大きくなっています。

区内19地域で活動している地域活動協議会の活動状況や自律の状況の把握、地域のニーズ調査、地域カルテ、地域ごとに地域特性や地域課題、地域活動協議会の活動状況や運営上の課題などについて、客観化・明確化するための資料のこと。更新の支援などを通じて地域活動協議会と課題を共有したうえで、コロナかだけでなくアフターコロナも見据え、オンラインの活用など活動の多様化に応じて、地域の実情に即したきめ細かな支援を行い、より多くの住民参加を促します。

また、防災、防犯など安心・安全なまちづくりに係る取組及び地域福祉、子育て支援、地域コミュニティづくりなど、地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組が自律的に進められるように、まちづくりセンター等、まちづくりセンターとは「大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」の実現に向けて、市民による自律的な地域運営を積極的に支援することを目的としている機能や体制などの総称のこと。まちづくりセンター設置当初は本市からの外部委託であったが、現在では、本市の会計年度任用職員による支援を行う区もあることから、「等」と表記している。により、区内の各地域の実情に即した最適な支援を実施するとともに、自治会・町内会単位（第一層）、地域活動の対象範囲を表した表現で、第一層とは「自治会・町内会単位」をさしている。なお、平成29 年（2017年）１月にまとめられた「区政の検証」では、第一層のほかに、第二層を「校区等地域単位」、第三層を「区単位」としている。の活動等を支援し、身近な地域でのつながりづくりと地域活動の活性化を図りながら、市民活動への支援等を通じて、様々な活動主体と地域との連携・協働を促進します。

48ページ

（２）地域活動協議会の意義・求められる機能の理解促進

地域活動協議会の意義や地域活動協議会に求められる準行政的機能、校区等地域内で、他の市民活動団体がおこなっていない地域活動をカバー（補完）しながらまちづくりを進めていく機能のこと。および総意形成機能、校区等地域の将来像や、住民の様々な意見の調整・取りまとめを行う機能のこと。について、地域活動協議会の役員や構成団体、地域住民の理解が深まるよう積極的な働きかけや発信を行います。

Ⅱ　区役所業務の更なる改善と市民の生活の質（QoL）の向上

（１）区役所業務の更なる改善の推進

区役所業務においては、このかん、業務マニュアルの整備や業務システムの改善を行い、大阪市24区で業務の標準化、作業要領書などの整理を徹底し、作業効率を向上させるとともに、担当者間のムラ及び変更点（引継ぎや制度改正など）に関するリスクの低減を図ること。を図ってきていますが、各区において運用面での統一が図られるよう、各区のベストプラクティスをもとにした業務の標準化とともに、区役所における更なる改善を継続的におこなっていく仕組みのもと、業務の一層の効率化や不適切事務の防止に取り組んでいきます。

（２）生活の質（ＱｏＬ）の向上とデジタル技術の活用

日々の生活や仕事において、スマートフォンやパソコンなどのＩＣＴ機器やインターネットなどの利用は欠かせないものとなっており、デジタル技術は社会全体の重要なインフラとなっています。

そのため、本格的なデジタル社会の到来を見据え、社会環境の変化に的確に対応し、一人ひとりの満足度、ひいては生活の質（ＱｏＬ）を向上するＤＸを進めていく必要があり、区役所としても、区民の利便性の向上を図るため、行政オンラインシステムなどのICTを活用した行政手続きのオンライン化などに取り組んでいきます。

SDGs（エスディージーズ）　持続可能な開発目標　とは

2015年９月の国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目ざす国際目標です。17のゴールと169のターゲットから構成されています。

１、貧困をなくそう

２、飢餓をゼロに

３、すべての人に健康と福祉を

４、質の高い教育をみんなに

５、ジェンダー平等を実現しよう

６、安全な水とトイレを世界中に

７、エネルギーをみんなにそしてクリーンに

８、働きがいも経済成長も

９、産業と技術革新の基盤をつくろう

10、人や国の不平等をなくそう

11、住み続けられるまちづくりを

12、つくる責任　つかう責任

13、気候変動に具体的な対策を

14、海の豊かさを守ろう

15、陸の豊かさも守ろう

16、平和と校正をすべての人に

17、パートナーシップで目標を達成しよう

―大阪SDGs（エスディージーズ）行動憲章―

大阪市は２０２５年大阪・関西万博の地元都市として

万博のテーマである「いのち輝く未来社会のデザイン」に向けて

１７の目標の達成をめざします

裏びょうし裏

編集・発行

　　　　年　月

大阪市いくの区役所企画総務課

〒544-8501　大阪市いくの区勝山南3-1-19

電話06-6715-9625・FAX 06-6717-1160